資本金の額の減少公告

当社は、募集株式の発行及び新株予約権の行使により資本金の額が一億円以上となることを条件として、資本金の額を六千万二千九百八十円（ただし、令和八年二月二十七日から令和八年三月三十日までの日を払込期日又は払込期間とする募集株式の発行により増加する資本金の額の合計が、五千万円を上回る場合は、当該上回る分の金額を六千万二千九百八十円に加算した金額）減少することにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は左記のとおりです。

令和八年二月十九日

東京都渋谷区恵比寿四丁目二〇―三恵比寿ガーデンプレイスタワー一六階

株式会社メディアエイド

代表取締役　九島　遼大

第４期決算公告

令和８年２月19日

東京都渋谷区恵比寿四丁目20―３

恵比寿ガーデンプレイスタワー16階

株式会社メディアエイド

代表取締役　九島　遼大

貸借対照表の要旨（令和７年３月31日現在）

科目		金額(円)
資産の部	流動資産	651,158,924
	固定資産	178,529,278
	資産合計	**829,688,202**
負債及び純資産の部	流動負債	190,889,311
	固定負債	449,136,000
	株主資本	129,662,891
	資本金	15,000,000
	利益剰余金	114,662,891
	その他利益剰余金	114,662,891
	（うち当期純利益）	(9,624,241)
	新株予約権	60,000,000
	負債・純資産合計	**829,688,202**

新設分割公告

当社は、新設分割により新設する大成文化財株式会社（住所東京都府中市白糸台三丁目一三番地八）に対して当社が営む文化財事業に関して有する権利義務を承継させることにいたしました。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十九日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目一〇番五号

大成エンジニアリング株式会社

代表取締役　岩崎　信治

第 54 期 決 算 公 告

令和８年２月19日

東京都中央区日本橋茅場町二丁目10番５号

大成エンジニアリング株式会社

代表取締役　岩崎　信治

貸借対照表の要旨　（令和７年３月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
流動資産	3,393,667	流動負債	1,117,262
固定資産	2,042,117	賞与引当金	139,234
		固定負債	483,646
		退職給付引当金	483,646
		株主資本	3,834,875
		資本金	90,000
		利益剰余金	3,783,595
		利益準備金	22,500
		その他利益剰余金	3,761,095
		（うち当期純利益）	(809,354)
		自己株式	△38,720
資産合計	**5,435,785**	**負債・純資産合計**	**5,435,785**

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の自動車関連事業、インターネット関連事業、各種物品の輸出入・販売事業に関する権利義務を承継し乙はそれを承継させることにいたしましたので公告します。

効力発生日は令和八年三月二十一日であり、甲及び乙の株主総会の承認決議は令和八年二月五日に終了しております。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

令和八年二月十九日

兵庫県姫路市琴岡町二七四番地

（甲）株式会社大成商会

代表取締役　平岡　琢磨

兵庫県姫路市西新町一二五番地二一

（乙）パーツキング有限会社

代表取締役　平岡　琢磨

決　算　公　告

令和８年２月19日

兵庫県姫路市琴岡町274番地

株式会社大成商会

代表取締役　平岡　琢磨

貸借対照表の要旨（令和７年３月20日現在）

科目		金額(千円)
資産の部	流動資産	3,028,664
	固定資産	182,381
	合計	**3,211,046**
負債及び純資産の部	流動負債	1,818,814
	固定負債	900,361
	株主資本	491,871
	資本金	20,000
	剰余金	471,871
	利益準備金	1,284
	その他利益剰余金	470,587
	（うち当期純利益）	(167,593)
	合計	**3,211,046**

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を八千六百三十七万五千円、利益準備金の額を八百万円減少し、それぞれ〇円、二千五百万円とすることにいたしました。

効力発生日は令和八年三月三十一日であり、株主総会の決議は令和八年二月十八日に終了しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の要旨は左記のとおりです。

令和八年二月十九日

神戸市兵庫区東山町四丁目八番地の一

神戸東山ビル株式会社

代表取締役　山端　一誠

第 59 期 決 算 公 告

令和８年２月19日　神戸市兵庫区東山町四丁目８番地の１

神戸東山ビル株式会社

代表取締役　山端　一誠

貸借対照表の要旨　（令和７年12月31日現在）　（単位：千円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	14,115	流動負債	5,034
固定資産	219,958	固定負債	53,250
		株主資本	175,788
		資本金	100,000
		資本剰余金	86,375
		資本準備金	86,375
		利益剰余金	35,013
		利益準備金	33,000
		その他利益剰余金	2,013
		（うち当期純利益）	(3,148)
		自己株式	△45,600
資産合計	**234,073**	**負債・純資産合計**	**234,073**